

令和 2 年 5 月 1 6 日
延岡河川国道事務所

記 者 発 表 資 料

五ヶ瀬川における法崩れについて (全 3 箇所 延長：10m×2箇所 5m×1箇所)

令和 2 年 5 月 1 6 日に五ヶ瀬川左岸 5 k 3 5 0 付近（延岡市古川町地先）において、法崩れが 3 箇所発生しました。

今回の法崩れが発生した 3 箇所については、コンクリートブロック張を施した前面部に景観等の観点から覆土した「土砂」が崩れただけであり、治水上、堤防としての安全性については問題はありません。

なお、当該法崩れが起きた 3 箇所については、本日 5 月 1 6 日中に被害の拡大防止のための「ブルーシート張り」による対応を行います。

今後は、専門家に依頼し原因究明を行います。

【別添資料】

- ・ 法崩れ箇所の概要

■ 現在までの状況

5月16日08:20 一般の方から堤防法面が崩れていると事務所に連絡
5月16日10:15 延岡河川国道事務所職員にて現地で被災状況を確認
5月16日11:20 現地にて、ブルーシート張りに着手（本日中に完了予定）

－ お問合せ先 －

国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所
【河川】技術副所長 安部 剛
工務第一課長 渡邊 正弘

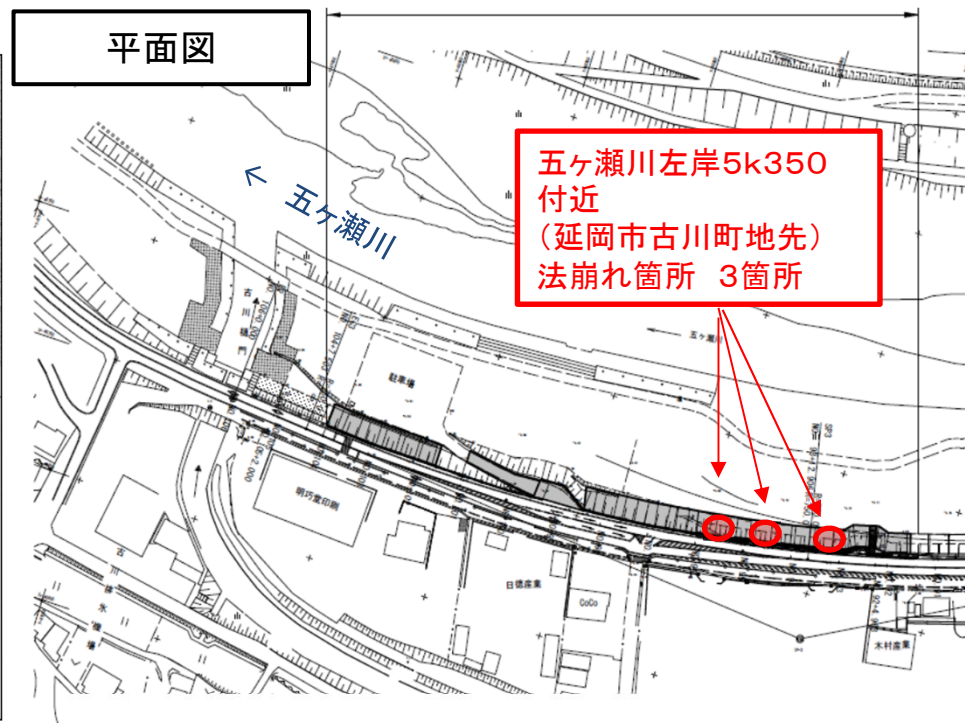
T E L （代表）： 0 9 8 2 － 3 1 － 1 1 5 5

五ヶ瀬川 法崩れ箇所の概要について

位置図



平面図



状況写真



横断面図

